

# 産業建設 常任委員会

当委員会に付託された案件は、議案十一件、陳情二件、意見書の審査一件、合計十四件である

## 住宅条例の一部改正

**問** 田沢湖地区公園南団地の入居者募集はいつから始めるのか。賃貸料と入居対象者は。

**答** 平成十九年十二月二十日に六戸が完成し、平成二十年二月一日から二月二十九日まで入居募集をする。賃貸料は平屋が二万五千六百円、二階建てが二万七千三百円で、入居対象になるのは低所得者の方々である。

## 農業振興費

**問** 売れる米づくり推進対策費の内訳は。



2月から入居募集が始まる公園南団地(生保内)

**答** 売れる米づくりを推進するため、減農薬、減化学肥料の取り組みに助成し、付加価値米の生産拡大を目指すものであり、助成単価は十アールあたり新規二千元、継続千円を交付するものである。

**問** あきたの水田農業チャレンジ対策事業補助金が減額になった理由は。

**答** 県単独事業で、稲作の直播栽培等に対する事業だが、県が市を通さず事業主体である水田協議会へ直接交付をしたことによるもの。

## 畜産事業費

**問** 強い農業づくり交付金事業六百九十二万千円の内容は。

**答** 国の補助事業で、生保内町田地区飼料生産組合の補助金である。当初二十年度の実施希望であったが県から十九年度に前倒し実施して欲しいとの要望があり、今回の補正となった。

## 伝承館費

**問** 館蔵備品購入費の内訳と現在どれくらい作品を所有しているのか。

**答** 桜皮細工伝統工芸展で、県知事賞の茶筒十五万円、東北森林管理局局長賞の茶筒十六万円。現在七百五十四点で、三千九百万円相当。そのうち六点が市の文化財になっている。

## 道路新設改良費

**問** 地方道路整備臨時交付金事業で行う田沢湖橋の現状と工事の工法は。

**答** 秋田新幹線開業の際、落橋防止が義務づけられたのは県内で田沢湖橋だけである。

調査の結果、補修が必要となり設計を終えた段階

で、県を通して国と協議したところ、同事業で整備するよう指導があり、千八百万円の補正である。工法は現在のコンクリート橋脚に鋼板を巻き建てる補強工事。年度内完成予定。

## 簡易水道事業特別会計補正予算

**問** 下松木内地区簡易水道事業費補助金が減額された理由は。

**答** 配水管が路肩に入っているため国道一〇五号線の道路改良工事と同時進行であるが、県の事業が次年度に繰り越されるため減額したものの。

**問** 消費税及び地方消費税が還付されているが内容は。

**答** 還付金三百八十万三千円は国税局の課税ミスによるもの。

## 公の施設の指定管理者の指定について

**問** 西木町の「かたくり館」の指定管理者に応募した団体等はどれだけいたのか。また、当施設は立派な施設

だが普段あまり活用されていないように見える。施設内で野菜や山菜等の物品販売は出来ないのか。

**答** 応募は一団体である。施設内の物品販売は補助制度の性質上出来ないが、建物の軒下や屋外にテントを張っての販売は出来る。かたくりの花の季節や栗の季節には多くの方が訪れている。

## 下水道事業特別会計補正予算

## 集落排水事業特別会計補正予算

**問** 事業債繰り上げ償還の内容は。

**答** 平成三年度末までの事業実施のため、借入れしていた高い利子の公的資金を一旦繰り上げ償還し、公債費の軽減対策として国が認めたものである。利率5%以上の政府資金を今年度から三年間で、繰り上げ償還して借り換えるもの。